

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 P C D S (太平洋軍備撤廃運動) / 平和資料協同組合 (準)  
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1  
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907  
●編集責任者 梅林宏道  
●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

03 95/8/15

¥100

包括的核実験禁止条約(CTBT)

## 核不拡散の道具かそれとも核廃絶の道具か

8・11 「クリントンの決断」の意味

フランス、中国の核実験にもまして包括的核実験禁止条約(CTBT)への障害と考えられていたのは、小型核実験と流体核実験をCTBTから外そうとする動きであった。なかでも、米国防省が高性能火薬にして500ポンド(約200キログラム)程度より小さい威力の地下核実験をCTBTから除外するよう要求していた動きは、CTBTを「包括的」どころか、単なる「もう一つの地下核実験制限条約(TTBT)」に転落させる恐れがあった。8月11日のクリントン大統領の「すべての核実験の中止」の方針発表は、ひとまずCTBT交渉にとっての朗報となった。

8月5日の朝、来日中のダニエル・エルスバーグ博士(マンハッタン・プロジェクトⅡ)が緊張した表情で、「米上院が流体核実験に関する1996年度の予算を通した」ことを秋葉忠利議員と筆者に告げた。日本ではまだ報道されていないホヤホヤの情報であった。「大統領自身はまだ決定していない。今ほど大統領に圧力を加える重要な瞬間はない。」

広島で開かれた「非核法」シンポジウムのシンポジストとして、同じ壇上に並んでいたときの会話であった。

フランス、中国ともCTBTが合意された暁にはそれに従うと言明している。しかし、肝心のCTBTが「包括的」という名に値しない代物になる可能性があった。もし、米政府が、国防省が固執し、共和党の優勢な議会がそれを承認したように、「流体核実験」と呼ばれる小規模核実験の抜け穴をCTBTに作ることを主張したならば、CTBTはたちまち変質の瀬戸際に立たされることになる。つまり、許される爆発威力の「しきい値」をいくらにするかという議論が始まらざるをえない。1974年に米ソ間で150キロトン以上の地下核実験を禁止する「地下核実験制限条約(TTBT)」が調印さ

れたが、「しきい値」議論はCTBTを「包括的」ではなく、「しきい値」を下げた「もう一つのTTBT」にしてしまうであろう。

事実、コクランたちのレポート(天然資源保護委員会、95年3月)によると、CTBTで許されるべき核分裂の威力の「しきい値」として、核保有国には次のような思惑があった。(値はいずれも高性能火薬換算)

- ・米国: 1.8キログラム(後に国防省は約500トンを主張しているとの報道があった。)
- ・英国: 45キログラム
- ・ロシア: 10トン
- ・フランス: 100~200トン
- ・中国: 平和的核爆発(ダム工事や地下資源用)実験の許容。

### 小型核実験とは

このような状況下で、クリントン大統領が8月11日に、「流体核実験も含めてすべての核爆発実験、核実験をしない」方針でCTBTの交渉に望むことを発表した。最悪の事態はひとまず避けられたのである。この発表に対して、英、ロ、フランスは賛意を表明し、中国のみが沈黙をしている。

クリントンの決断の意味を考え、評

価を下すために、小型核実験について、もう少し正確に理解しておこう。

まず、同じ小型核実験と言っても、高性能火薬にして10トン~数100トンの核実験と数キログラム~数10キログラムの流体核実験とは性格がまったく異なることを指摘したい。その理由は、別表に掲げた米海軍の「2010年を目指した戦略計画」(STRATPLAN 2010、グリンピースが情報公開法で入手)に登場する新小型核弾頭の構造を見れば明らかであろう。つまり、米国防省、フランス、ロシアが考えている10トン~数100トンの規模の小規模

### 米海軍の「2010年戦略計画」における新小型核弾頭 (単位は高性能火薬換算)

- マイクロ・威力約10トン  
ニューヨーク クレータを作る戦域攻撃兵器  
(例) 地下壕や滑走路を破壊する
- ミニ・威力約100トン  
ニューヨーク 戦域ミサイル防衛など戦域防衛  
(例) 打ち込まれるNBC兵器を迎撃
- タイニー・威力約1000トン  
ニューヨーク 止むをえない場合の戦域攻撃兵器  
(例) 戦場で第3世界の核兵器使用を阻止したり大隊規模の部隊のせん滅

出典: 米海軍「STRATPLAN 2010 第2期最終レポート」(1992年6月)

核実験は、新世代で構想されている小型核爆弾そのものの爆発実験と考えられるのである。

それに対して、流体核実験はそれより1000分の1も小さい規模の爆発とは言えない核分裂実験である。しかし、だからといって流体核実験を軽く考えることはできない。これに習熟すると、核爆発実験なしにほとんどの核兵器開発や近代化を行うことができるのである。

すこし専門的になるが、流体核実験についてもう少し説明しよう。

流体核実験とは

爆縮式の核弾頭では、外側の核分裂物質を高性能火薬で内側に向かって発射し、芯の核分裂物質と合体・圧縮させて臨界質量以上にし、核分裂連鎖反応を爆発的に生じさせる。

流体核実験では、外側の核分裂物質は実物とほぼ同じ量を使用し、芯の核分裂物質を加減して、臨界すれすれの核分裂反応を起こすようにする。核エネルギーが解放されるが、その量は小さく、芯は溶けて流体状になるが、プラズマ状になって核爆発を起こすほど高エネルギー密度にはならない。このような実験によって核弾頭の性能について多くの知識を得ることができる。芯が高圧の流体状になるので流体核実験と呼ばれる。

コクランらの別の報告書によると、流体核実験によって次のような3種類の目的を達成することができる。

- ①新しい核弾頭の設計や核弾頭の改良に関する技術開発
  - ②既存の核弾頭の信頼性のチェック
  - ③新しい核弾頭や既存の核弾頭の安全性のチェック

これから分かるように、次世代の小型爆弾の開発は、実際には核爆発実験を行わなくとも流体核実験で行うことができるし、しばしば言われている既存の核弾頭の信頼性や安全性の確保も流体核実験ができる。

ただ、以上の説明で明らかのように、核分裂物質のほかに重水素や3重水素の核融合物質を使うブースト爆弾や熱核爆弾(水素爆弾)の開発は、流体核実験だけでは難しい。重水素・三重水素の反応には数100トン規模の核分

裂エネルギーが必要であるからである。

また別の専門家トム・コリナラは、すでに核兵器技術を持つ国がそれを高度化しようとする場合よりも、これから秘密裡に核兵器を開発しようとする後発国にとって、流体核実験は有利な手段であると指摘している。それは、核兵器先進国では、すでに多く知られている技術を部分的にチェックする役割を果たすに過ぎないが、後発国では核兵器を開発し高度化してゆくのに欠くことのできない実験手段となるからである。

### 警戒すべき強者に有利な条約

以上の知識をもとに「流体核実験を含めたすべての核実験中止」を打ち出したクリントン政策を検討してみる。

8月11日の記者発表でも明らかにされたように、「米国の核抑止力の維持」が、クリントンのCTBT政策の根本にある。したがって、コンピューター・シミュレーションによって核抑止力が維持できるという判断が今回の決定の背後にある。

一方で、新型爆弾、とくに第3世界向けの新世代のマイクロ・ニュークやミニ・ニュークの開発を今回の決定によって放棄したかどうか、という疑問が残る。しかし、これらの基本技術は米国ではすでに成熟したものであり、政策決定さえあればいつでも開発できる状態にあると考えるべきであろう。国防省が数100トンの小型核実験に固執していた事実と重ねて考えると、国

(3ページへつづく)

# 国会が核の傘を否定！！

## 無自覚? 画期的な核実験反対決議

8月4日の第133臨時国会で、衆参両院本会議は「中国の核実験に抗議し、フランスの核実験に反対する決議」を全会一致で採択した。この決議文は実は重要な内容を含んでいるにもかかわらず、認識されていないようなので、その全文を右に掲載した。

国会はこの決議文において、「すべての国の核兵器の製造、実験、貯蔵、使用にも反対する」ことを、政府に対して求めたのである。この内容はきわめてラジカルで画期的なものである。

全会一致でこの決議に合意したということは、国会を構成する全党が一致して「すべての国の核兵器の製造、実験、貯蔵」に反対の立場に立ったことを意味している。

アメリカ政府に「核の貯蔵を止めよ」と主張する政党が、アメリカの核の傘を求めるることはできない。それは当然の論理的帰結であろう。したがって、核の傘を前提とした安全保障政策を主張していた政党は、この決議に加わるにあたって大きな安保政策転換を行ったということができる。

この転換は、冷戦後待ち望まれていたものであり、心から歓迎する。その重要性をマスメディアがまったく指摘していないのは不可解であるが、国会決議が無に帰すことのないよう世論喚起することを要請したい。

本院は、わが國が広島・長崎への原爆投下を経験した唯一の被爆国であることにからみあらゆる国に核実験に反対する。

## 核実験反対決議の全文

【注】参院の決議では、「核拡散防止条約（NPT）への信頼を損ない」の部分が、一「核保有国の核実験の自制を求めている国際世論に逆行し」となつてゐる。

# あなたの町もフランスの町と姉妹都市になっていませんか 核実験について日仏市民の対話のチャンネルを活かそう

多少の計画変更がありうるのではな  
いかという情報が流れているが、フ  
ランス政府自身は、今のところ核実験  
再開計画に変更はないと繰り返し表明  
している。言うまでもなく、この状況  
を変えるもっとも基本的な力はフラン  
スの市民の中にある。7月末の世論調  
査では60%のフランス国民が計画の  
撤回を求めていた。

日本の自治体とフランスの自治体の  
間の姉妹関係を、フランス市民に核実  
験禁止を訴えるチャンネルとして活か  
すべきである。日本の自治体の首長や  
地方議会が、相手の首長や議会を通し  
姉妹自治体のフランス市民に対して訴  
えの手紙を出すのが、一つの方法であ  
る。議会決議をしていれば、それを相  
手の議会に送ることができる。あるいは、  
緊急の方法として、一議員や議員有志の集団が手紙を書くこともできる。  
(財)自治体国際化協会が今年7月  
1日に出版した「日本の姉妹自治体一  
覧、1995」によれば、東京都とパリ、  
京都市とパリ、横浜市とリヨン、神戸  
市とマルセイユ、鎌倉市とニース、奈  
良市とベルサイユ、静岡市とカンヌ、  
福岡市とボルドーなど4都府県、35  
市町村がフランスの自治体と姉妹自治  
体関係を結んでいる。右の表はその全  
リスト(95.4.1現在)である。

日本の関係自治体の多くが、非核自  
治体であることにも注目しよう。

## (2ページからつづく)

防省の新型爆弾推進攻勢が今回は退け  
られたと言える。

代わりにクリントン政権が得ようと  
したものは、NPT体制に対する信頼性の強化である。NPTが無期限延長されたときの国際的信義からすれば、  
CTBTがもう一つのTTBTになったのでは、NPT体制そのものが揺らぐことになりかねない。そのうえ、流体核実験の公認は、コリナラが指摘するように、秘密裡の核兵器開発に有利に働くということであれば、不拡散体制をいっそう不安定にする結果を招くという判断が働いたに違いない。

もう一つ、今回の「クリントンの決

日本とフランスの姉妹自治体リスト(95.4.1現在)		
自治体名	提携都市名	提携年月日
東京都	パリ市	1982. 7. 14
茨城県	イル・ド・フランス州エソンヌ県	1986. 4. 22
大阪府	イル・ド・フランス州ヴァル・ドワーズ県	1987. 7. 21
和歌山県	ビレーニー・オリアンタル県	1993. 9. 15
京都市(京都)	パリ	1958. 6. 15
横浜市(神奈川)	リヨン(ローヌ・アルプ州ローヌ県)	1959. 4. 7
神戸市(兵庫)	マルセイユ(プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州)	1961. 7. 2
鎌倉市(神奈川)	ブーシュ・デ・ローヌ県 ニース(プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ ・マリティム県)	1966. 11. 9
仙台市(宮城)	レンヌ(ブルターニュ州イル・エ・ヴィレーヌ県)	1967. 9. 6
横須賀市(神奈川)	ブレスト(ブルターニュ州フィニステール県)	1970. 11. 28
金沢市(石川)	ナンシー(ローヌ州ムールト・エ・モゼル県)	1972. 11. 6
甲府市(山梨)	ポー(アキテーヌ州ビレーニー・アトランティック県)	1975. 8. 18
佐久市(長野)	アバロン(ブルゴーニュ州イヨンヌ県)	1976. 7. 14
勝沼町(山梨)	ボーヌ(ブルゴーニュ州コート・ドール県)	1976. 9. 18
外海町(長崎)	ヴォシュロール(バス・ノルマンディ州カルバドス県)	1978. 5. 28
富士吉田市(山梨)	シャモニー・モンブラン(ローヌ・アルプ州サヴオア県)	1978. 10. 9
松島町(宮城)	イル・デ・パン(ニューカレドニア)	1980. 9. 4
利府町(宮城)	リフー(ニューカレドニア)	1980. 9. 5
福岡市(福岡)	ボルドー(アキテーヌ州ジロンド県)	1982. 11. 8
奈良市(奈良)	ベルサイユ(イル・ド・フランス州イヴリーヌ県)	1986. 11. 14
諫訪市(長野)	アンボアーズ(サントル州アンドル・エ・ロワール県)	1987. 3. 4
作東町(岡山)	サン・ヴァランティーヌ(サントル州アンドル県)	1988. 4. 6
三瀬村(佐賀)	クサック(アキテーヌ州ジロンド県)	1988. 4. 19
高松市(香川)	トゥール(サントル州アンドル・エ・ロアール県)	1988. 6. 3
飯田市(長野)	シャルルヴィル・メジエール(シャンペニュ・アルデン ヌ州アルデンヌ県)	1988. 8. 5
白河市(福島)	コンピエーニュ(ピカルディ州ウワーズ県)	1988. 10. 20
大信村(福島)	セルバス(ローヌ・アルプ州エーン県)	1988. 11. 21
桜井市(奈良)	シャルトル(サントル州ユール・エ・ロワール県)	1989. 4. 22
宇都宮市(栃木)	オルレアン(サントル州ロアレ県)	1989. 5. 7
三朝町(鳥取)	ラマル・レ・パン(ラングドックルーション州エロー県)	1990. 4. 11
鈴鹿市(三重)	ル・マン(サルト県)	1990. 5. 27
東金市(千葉)	リュエイユ・マルメゾン(イル・ド・フランス州オード セーヌ県)	1990. 11. 7
和島村(新潟)	西タイアラブ連合村(ヴァイラオ村外2村)(仏領ポリネ シア)	1991. 8. 29
静岡市(静岡)	カンヌ(プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州アルプ ・マリティム県)	1991. 11. 5
一宮町(山梨)	ニュイ・サン・ジョルジュ(ブルゴーニュ州コート・ドール 県)	1992. 3. 27
西宮市(兵庫)	ロット・エ・ガロンヌ県およびアジャン市(アキテ ヌ州)	1992. 4. 17
今立町(福井)	ランデルノ(フィニステール県)	1992. 10. 7
釜石市(岩手)	ディニユ・レ・パン(アルプ・ド・オートプロヴァンス県)	1994. 4. 20
鶴岡市(山形)	ラ・フォア(ニュー・カレドニア)	1995. 2. 9

出典:「日本の姉妹自治体一覧 1995」((財)自治体国際化協会)

断」には、CTBTを現実的な地点に軟着陸させるのに先手を打ったという側面を見逃すことができない。

これまでのところCTBTの制限を緩くしようとする案に対する議論を紹介した。それは、CTBTを核兵器の垂直・水平の「拡散防止」という側面からの議論であった。

しかし、非同盟国がCTBTに託しているのは、「核軍縮への貢献」であった。核兵器国との軍縮義務を定めた「NPT第6条の履行義務」という文脈で、CTBTの早期締結が求められてきたことにそれは現れている。

インドネシアやナイジェリアが核兵

器のための「コンピューター・シミュレーション」「流体力学実験」などの研究室での実験の禁止や、「核実験場の閉鎖」を要求しているのは、CTBTに保有国の核軍縮を促進する働きをもたらせようと望むからである。米国は今回の提案によって、これらの要求を封じ込めようとしている。

核兵器国との軍縮を促すような内容をどれだけ盛り込むことができるかが、今後のCTBT交渉の主要課題となる。強者に有利に働き、核独占を恒久化するような条約は、国際世論は放置しないであろう。核軍縮の風圧は強い。(梅林宏道)

# 日誌

1995.6.21~7.17

- 6月21日 南太平洋諸国会議代表団、パリを訪問、フランスの核実験計画中止を要請。
- 6月21日 エリツィン・ロシア大統領、第二次戦略兵器削減条約(STAR T II)批准承認案件を下院に上程。
- 6月22日 新進党訪中団鹿野道彦団長、5月の中国核実験再開に対し無償資金援助の全面停止の可能性を表明。中国共産党中央対外連絡部長李淑鈞氏、実験停止を拒否。
- 6月22日 東京都中野区議会、中国の核実験強行に抗議し、仏の核実験再開中止を求める決議を可決。
- 6月24日 1950年代半ばの米原子力委員会の秘密資料、放射性物質の人体残留を調べるために、米政府が日本人12人の遺骨を入手、研究していたことを示す。
- 6月24日 仏領ポリネシアの中心地タヒチ島でアニア市長オスカーテマル氏率いる「独立と核実験反対」デモ。
- 6月25日 EU首脳会議前に、欧州各の社会民主主義政党首脳会議、仏核実験再開反対の方針を決定。仏は、核実験再開をEU首脳会議の議題にしない意向。
- 6月26日 豪シドニー港湾労働者が実験再開抗議でフランス籍のコンテナ船の荷下しを24時間拒否。ニュージーランドでは約1,000人がデモ行進、仏大使館へ生卵を投げつける。
- 6月26日 原水禁、グリンピース、PCDSなど44団体と14個人、仏大使に核実験再開の方針撤回を強く要求。
- 6月30日 タヒチの首都ペペーテで、数百人の島民がフランスの核実験に抗議し、道路封鎖などのデモンストレーション。グリンピース調査船「虹の戦士2世」号の到着に合わせて行われた。
- 7月1日 東京・銀座で核実験再開抗議デモ。約200人が参加。
- 7月1日 中国が日本の核武装の可能性ありと分析した内部文書(95年4月)が明るみに。
- 7月2日 フランスの核実験再開に抗議して、政治的立場や民族の違う広島の被爆者7団体、初めて団結して座り込み。
- 7月3日 グリンピース「虹の戦士2世」号タヒチのペペーテ港を出航、マルコアヘ。
- 7月4日 伊藤一長崎市長、市議会で核搭載可能軍艦の入港を認めると答弁。
- 7月4日 英議会で労働党議員、不買運動を提案。政府は拒否。
- 7月5日 ミッテラン前大統領、核実験再開を

批判。発売のレクスプレス誌で。

- 7月6日 アフリカ統一機構(EU)のグスタフ・ゾーラ軍事担当顧問、ディエゴガルシアなどを含める修正条項を盛り込んでアフリカ非核化条約が採択されたことを確認。
- 7月6日 米国濃縮公社(USEC)、ロシア解体核兵器からのウランの輸入開始。
- 7月8日 「パグウォッシュ会議」、シラク仏大統領に抗議の書簡を送付。同会議が広島で開催予定の年次会までに実験再開の撤回を求めた。
- 7月8日 核競争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部、広島市内で大会。2000年までに各国が核廃絶討議のテーブルにつくことを求める。
- 7月8日 原爆平和資料展「平和な世界を築く - ヒロシマ・ナガサキを超えて」がワシントンのアメリカン大学で始まる。展示は27日まで。
- 7月9日 グリンピースの船「虹の戦士2世」号がマルコア環礁に接近、仏軍部隊が同船を催涙ガスなどで攻撃。グリンピースの発表によると、二人が負傷。
- 7月10日 斎藤国彦外務次官、日本が豪と協力して仏に核実験中止を働きかけるとのビーズリイ副首相の発言を否定。
- 7月10日 豪のマクマラン外相代理、仏海軍によるグリンピースの調査船急襲を「30人の活動家を規制するのに150人の兵士を動員した」と批判。ニュージーランドのボルジャー首相も仏の対応は「行き過ぎ」と批判。
- 7月10日 仏海軍に拘束されていたグリンピース調査船乗組員ら、10時間に及ぶ取り調べの後釈放。
- 7月10日 外務省首脳は中国の核実験中止を求める国連決議の提出検討の意向を表明。また豪と共同して仏への実験中止要求にも前向きの姿勢。
- 7月10日 河野外相、フィリピンのシアソン外相と会談、核実験問題をASEAN地域フォーラムで話し合いたいと表明。
- 7月13日 河野外相は、8月1日ブルネイで開かれるASEAN地域フォーラム(ARF)で、中国や仏の核実験再開の問題を取り上げる考えを表明。
- 7月13日 イタリア上院、仏実験再開非難決議。
- 7月13日 ボスワース日米財團理事長、KEDO(朝鮮半島エネルギー開発機構)初総会を7月31日からNYで開催と確認。
- 7月13日 ニュージーランド・ボルジャー首相、仏核実験抗議に海軍艦艇一隻の同行を示唆。
- 7月14日 仏大統領記者会見で「核実験再開取り消さぬ」と表明。
- 7月14日 フランス革命記念日。豪、ニュージーランド両国では、仏大使館へのデモやエール・フランスへの給油拒否など、多彩な抗議活動。欧州諸国でも、非難決議や仏大使館の行事ボイコットなど抗議行動が一気に広がった。
- 7月14日 グリンピースの「虹の戦士2世」号タヒチのペペーテ港を出航、マルコアヘ。
- 7月14日 フランス革命記念日。豪、ニュージーランド両国では、仏大使館へのデモやエール・フランスへの給油拒否など、多彩な抗議活動。欧州諸国でも、非難決議や仏大使館の行事ボイコットなど抗議行動が一気に広がった。
- 7月14日 グリンピースの「虹の戦士2世」号、タヒチ島ペペーテに寄港、約5,000人の島民が歓迎。
- 7月14日 米国立ロスアラ莫斯研究所の核問題専門家3人は、仏の現在の核抑止力の信頼性を維持するのに実験は不要、実験再開は新たな兵器開発のためと指摘。仏リベラシオン紙が伝える。
- 7月15日 「核兵器・核実験モニター」緊急創刊。
- 7月15日 マッハッタン計画に加わった科学者たちが、日本への原爆投下前に威力を示す公開実験をするよう、トルーマン大統領に送った請願書の全容、米国立公文書館で明らかに。
- 7月15日 豪代表団、核保有5ヶ国と日本に核実験禁止条約協議の早期合意を促すため外遊へ出発。
- 7月16日 アメリカン大学で原爆投下の是非を巡る公開討論会。投下の必要性でパネリストの意見分かれ。会場からは投下を是とする意見相次ぐ。
- 7月16日 仏の核実験再開に反対して、市民団体44団体で構成する「STOP-核実験連絡会」のメンバーら約50人が、東京夢の島の第五福竜丸展示館前で座り込み。
- 7月16日 世界初の核実験から50周年。実験場となった米ニューメキシコ州ホワイトサンズ砂漠のトリニティ・サイトが一般公開。早朝だけでも2,000人を越える市民が訪れた。
- 7月17日 長崎市議会、核兵器廃絶の訴えを盛り込んだ「被爆50周年の決議」を全会一致で採択。仏中の核実験再開の動きを強く非難。
- 7月17日 米国立公文書館で、原爆投下前の示威実験を大統領に求める請願書を巡るシンポ。請願書に署名した科学者は「大統領は原爆がどんなものか判らなかったはず」と証言。
- 7月17日 「虹の戦士2世」号、仏領ポリネシア・ペペーテからフィジーへ向けて出航。南太平洋諸国会議(SPF)事務局や加盟国に、仏との外交関係凍結などを働きかける。
- 7月17日 メルボルンのヨットマン・リンジー・チネリーさん、仏核実験再開に反対し、8月6日にマルコア環礁でヨットレースを開催すると発表。約60艇が参加見込み。
- 7月17日 日本ベンクーラブ、仏中両国政府に核実験再開に対する抗議と中止要求の声明を発表。
- 7月17日 社会党は仏核実験再開に対し、豪など関係国の社会民主主義政党と共同で抗議を強めていく方針を固める。党としての抗議の意思明確化は初めて。
- 7月17日 新党さきがけ・武村代表、新橋での街頭演説で、仏に核実験中止を求める国会決議を提案する考えを表明、仏製品の不買運動なども提唱。
- 7月17日 欧州連合(EU)外相理事会で、15ヶ国中、北欧諸国など7ヶ国が仏の核実験再開に反対する姿勢を表明。

## じっとしていられない人への掲示板 「ストップ核実験」FAX情報ネット開設

最新の行動情報・呼びかけが自宅や会社のFAXで24時間取り出せます。情報料は無料。通常の電話料金のみの負担。

①FAXの受話器をあげる。

②市民活動FAX情報ネット(03-3813-8180)にダイヤル。

③音声案内にしたがって、200#を押す。

④送信メッセージの後、ピーという音がしたら、FAXのスタートボタンを押す。

※音声情報を聞く場合は、③のところで201#を押すと録音された情報が流れます。

●この件について問い合わせは

電話：03-3813-6490、FAX：03-5684-5870

担当：吉永

**郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-（6ヶ月¥2,500-）です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。**

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志津勝彦(平和資料協同組合)、笠本丘生(PCDS)、照屋みどり(PCDS)、エレン・ウェラン(オーストラリア、パシフィック・ニューズ・ブレティン)、鈴木かずえ(グリンピース・ジャパン)、ニック・マクレラン(オーストラリア、PCDS)、パティ・ウィリス(カナダ、PCDS)、中田眞理子(平和資料協同組合)、梅林宏道